

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立加賀小学校外壁改修その他工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

東京都板橋区常盤台二丁目3番7号

株式会社深山工務店

代表取締役 深山 拓郎

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和7年6月23日に板橋区議会の議決を得たものである。工事着手後に外壁下地の劣化状況調査を実施した結果、当初設計（令和5年度）以上の補修必要箇所が判明したため、設計を変更した。また、縦樋及び地中排水管が塞がり機能していないため、縦樋を延長し、排水処理の改修を行った。さらに、手洗い流し給水管の老朽化が進み、漏水の恐れが極めて高いことから、一部既存給水管を撤去・新設するなどにより、契約金額の変更（増額）を行った。

(2) 契約金額の増額

契約金額（税込）

変更前	183,260,000円
変更後	189,123,000円
増加額	5,863,000円

4 専決処分年月日

令和8年2月9日